

令和元年度第2回二宮町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和元年5月27日(月)午前9時30分から

2 開催場所 二宮町役場第1会議室

3 出席委員

1番	小林	徳博	7番	野谷	茂
2番	井上	宗士	8番	倉持	純子
3番	中村	隆一	9番	秋山	啓治
4番	原	淳利	10番	橘川	直泰
5番	西山	聖二	11番	原	恵子
6番	露木	聖一	12番	野谷	和雄

4 欠席委員 なし

5 事務局職員出席者

事務局長	石原	慎也
副主幹	小宮	正嗣
主事	雨宮	敦

6 傍聴者 なし

7 議事録署名人

4番 原 淳利 5番 西山 聖二

8 報告事項

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

9 議 事

議案第4号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

議案第5号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第6号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

会議の状況

【議長】

それでは第2回の総会を開催したいと思います。

出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまより農業委員会総会を開催いたします。

委員の皆様には農政関係の各総会にご出席いただきありがとうございます。気温が近年にない高温で、植え付けしてもダメになる状況ですが、体調に気を付けていただき、作業に従事していただければと思います。

日程第2の議事録署名委員の指名についてです。第2回総会の議事録署名委員につきましては、4番原淳利委員、5番西山委員にお願いします。

続きまして、日程第3の報告事項に入ります。報告事項1農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局より朗読および説明をお願いします。

【事務局】

— 報告事項1朗読 —

それでは説明いたします。

このたび、4月11日に相続による農地の所有権取得の届出がございました。権利を取得した農地についての農業委員会によるあっせんの希望はありません。

なお、この届出の受理通知書を4月15日付で発行しております。以上です。

【議長】

報告事項であることから、委員皆様のご了承をお願いします。

続きまして、日程第4の議事に入ります。議案第4号引き続き農業経営を行っている旨の証明について、議題といたします。事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

— 議案第4号朗読 —

【議長】

続きまして、地元農業委員の現地確認報告をお願いします。原恵子委員、お願いします。

【委員】

5月16日に二宮地区農業委員及び事務局で、現地を確認いたしました。対象地の場

所は、二宮の前柏木に位置する市街化区域の農地3筆で、面積は1,277㎡のうち1,136.76㎡です。当該地では、ジャガイモなどの露地野菜が栽培されており、農地として適切に利用されていました。

【議長】

お疲れ様でした。続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

それでは、説明いたします。

議案第4号関係資料をご覧ください。

納税猶予の特例を受けた方は、特例を受けてから営農期間が3年を迎えるごとに、「納税猶予の継続届出書」に農業委員会が証明する「引き続き農業経営を行っている旨の証明書」を添付し、税務署へ提出することになっています。申請者は平成24年に二宮字前柏木1413-1外2筆、合計1,136.76㎡の農地を相続し、納税猶予の特例の適用を受けております。対象地は、現地確認報告にもありましたように、露地野菜が栽培され、適正に管理されていました。

以上、ご審議をよろしくをお願いします。

【議長】

質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

意見がないようですので、これよりお諮りします。引き続き農業経営を行っている旨の証明について、「原案のとおり証明する」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手 —

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり証明する」といたします。

続きまして、議案第5号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、議題といたします。事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

— 議案第5号朗読 —

【議長】

続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議案第5号の説明をいたします。

議案第5号関係資料をご覧ください。はじめに、1ページのローマ数字Ⅰ「農業委員会の状況」でございます。1「農家・農地等の概要」でございますが、管内の農家数及び農地面積については、「2015年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」及び農地基本台帳面積となっています。遊休農地面積については、昨年度の耕作放棄地全体調査結果を反映したものです。また、2「農業委員会の現在の体制」については、平成29年7月20日以降の新制度の体制を示しております。

続きまして、2ページのローマ数字のⅡ「担い手への農地の利用集積・集約化」でございます。1「現状および課題」については、これまでの利用権の実績となっております。2「平成30年度の目標及び実績」については、集積目標が3.19ha、集積実績が3.27haとなっております。3「目標の達成に向けた活動」、4「目標及び活動に対する評価」については、活動内容及び目標、活動に対する評価について記載しています。

続きまして、3ページのローマ数字のⅢ「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」の1「現状及び課題」については、過去3年間の新規就農者数の実績となっております。また、2「平成30年度の目標及び実績」については、平成30年度の新規参入者の目標数及び実績となっております。3「目標の達成に向けた活動」、4「目標及び活動に対する評価」については、活動内容及び目標、活動に対する評価について記載しています。

続きまして、4ページのローマ数字のⅣ「遊休農地に関する措置に関する評価」でございます。1「現状及び課題」については、平成31年3月現在の実績となっております。2「平成30年度の目標及び実績」については、解消目標が0.4ha、解消実績が0haとなっております。3「2の目標の達成に向けた活動」については、平成30年度の利用状況調査および利用意向状況の状況について記載しています。4「目標及び活動に対する評価」については、目標、活動に対する評価について記載しています。

続きまして、5ページのローマ数字Ⅴ「違反転用への適正な対応」でございます。管内農地における違反転用の現状、1「現状及び課題」については、管内農地における違反転用の現状、2「平成30年度実績」となっております。3の「活動計画・実績及び評価」については、農地利用状況調査等により発見された違反転用につきましては、個別による指導や場合によっては関係機関と協力しながら是正に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

続きまして、6ページのローマ数字Ⅵ「農地法等によりその権限に属された事務に関する点検」でございます。1「農地法第3条に基づく許可事務」については、平成30年度の処理件数は、4件でした。2「農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)」については、平成30年度は、4件でした。

続きまして、7ページの3「農地所有適格法人からの報告への対応」については、農

業生産法人が2法人ありますが、報告書の提出については、提出した法人が1件、未提出が1件となっており、未提出の法人に対しましては、今後提出を求めます。4「情報の提供等」ですが、賃借料情報の調査・提供は、ホームページで公表しております。農地の権利移動等及び農地台帳の整備については、平成30年度の実績となっております。

最後に8ページのⅦ「地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容」でございますが、地域農業者からの意見等はありませんでした。Ⅷの「事務の実施状況の公表等」については、ご覧のとおりとなっております。

本議案の議決後の対応でございますが、町のホームページに公表させていただきます。以上、ご審議をよろしく申し上げます。

【議長】

質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

【委員】

Ⅱ「担い手への農地の利用集積・集約化」の2「平成30年度の目標及び実績」について、達成状況が102.5%となっておりますが、その点について詳細を教えてください。

【事務局】

認定新規就農者等が規模拡大のため新たに0.7haを集積し、集積実績としては3.27haとなっております。なお、Ⅲ「新たに農業経営を営もうとする者の参入促進」で示すとおり、新規参入者はいませんでした。

【議長】

それではよろしいですか。これよりお諮りします。議案第5号平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について、「原案のとおり定める」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

— 挙手 —

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり定める」ことといたします。

続きまして、議案第6号平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、議題といたします。事務局、朗読をお願いします。

【事務局】

— 議案第6号朗読 —

【議長】

続きまして、事務局より補足説明をお願いします。

【事務局】

それでは、議案第6号の説明をいたします。

お手元の関係資料をご覧ください。

平成31年度の事業実施にあたり、平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成させていただきました。

はじめに、1ページのローマ数字Ⅰ「農業委員会の状況」でございます。1「農家・農地等の概要」でございますが、管内の農家数及び農地面積については、「2015年農林業センサス」、「耕地及び作付面積統計」及び農地基本台帳面積となっています。遊休農地面積については、昨年度の耕作放棄地全体調査結果を反映したものです。また、2「農業委員会の現在の体制」については、現行の体制での内訳を示しております。

続きまして、2ページのローマ数字のⅡ「担い手への農地の利用集積・集約化」でございます。1「現状および課題」については、これまでの利用権の実績となっております。2「平成31年度の目標及び活動計画」については、目標集積面積を3.97haと設定させていただいております。

ローマ数字のⅢ「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」の1「現状及び課題」については、過去3年間の新規就農者数の実績となっております。また、2「平成31年度の目標及び活動計画」については、平成31年度の新規参入者の目標数及び活動計画となっております。

最後に3ページ、ローマ数字のⅣ「遊休農地に関する措置」の1「現状及び課題」については、平成31年度4月現在の実績となっております。2「平成31年度の目標及び活動計画」の遊休農地の解消面積目標は、昨年度の目標値と同値としております。

また、ローマ数字のⅤ「違反転用への適正な対応」の1「現状及び課題」については、管内農地における違反転用の現状、2「平成31年度の目標及び活動計画」については、違反転用の解消面積及び活動計画となっております。農地利用状況調査等により発見された違反転用につきましては、個別による指導や場合によっては関係機関と協力しながら是正に向けた取り組みをしていきたいと考えております。

本日、ご審議をいただいた後、この計画を町のホームページで公表いたします。

以上、ご審議をよろしく申し上げます。

【議長】

質問・意見等がある方は挙手をお願いします。

【委員】

I「農業委員会の状況」の1「農家・農地等の概要」について、耕地面積、経営耕地面積及び遊休農地面積の合計が農地台帳面積と一致しない理由を教えてください。

【事務局】

経営耕地面積等は2015年の農林業センサス等に基づいて記入していることから、一致していません。

【委員】

Ⅲ「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」について、参入目標数を1経営体としていますが、見込みはあるのでしょうか。

【事務局】

平成30年度から就農相談は受けており、そのような方々を繋ぎとめて、新規参入の促進を図りたいと考えています。

【委員】

Ⅳ「遊休農地に関する措置」について、記載されている通りだと思いますが、もう少し二宮町の特性を踏まえた具体的な内容を入れても良いと思います。

【事務局】

課題に対する有効策が見出せない現状の中で、以前から農業委員会において実施している課題ごとの勉強会等でも、課題提起や協議をしていただき、解決していきたいと考えていますが、今のところ明確な対処方法について明記するのは難しいため、記載の通りの内容としています。

【委員】

実際に勉強会において協議しているので、農業委員会では課題解決に向けて前向きに考えているということを押し出しても良いと思います。

【委員】

意見ですが、Ⅲ「新たな農業経営を営もうとする者の参入促進」について、二宮町よりも就農しやすい要件の自治体に就農希望者が流れてしまっているので、就農要件についても今後考えていく必要があると思います。

【議長】

次年度からは、計画の内容について事前に話し合いの場を設けると良いと思います。

【委員】

V「違反転用への適正な対応」の違反転用面積について、教えてください。

【事務局】

指導の対象として神奈川県に報告している案件の面積となっています。

【議長】

よろしいですか。これよりお諮りします。議案第6号平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について、「原案のとおり定める」ことに賛成の委員の挙手を求めます。

—挙手—

挙手全員でございます。よって、本案は「原案のとおり定める」ことといたします。本日の審議事項につきましては、すべて終了しましたので、総会を閉会いたします。

午前10時30分閉会